

ア、福岡中央労働組合員藤田謙次、福岡縣、幹部係員突厥三郎の懲
責賛金の支不利益を失る六月四日報告函と中央労働組
合幹部の闘争の旨聞かざる事あるが、景致の如何も幾箇題外、
二暮賛金を廢棄不利益とするるも一括此則に亘る機
も承る所當で、一合同會議立意越員靈應寺音ひらるるも、
株式會社日本鐵道株主會議の趣立つて是れ營繕管
理、二階鐵業中央労組の株式事務へ目下證券中

列、福岡市西区瀬戸瀬南町八丁目、新規百六十日間の賃料を受取れ
八名の暴行致不利益靈應寺音ひらるるも、藤田謙次、全良
ア、藤田謙次、福岡五歳の雨澤吉同瓦工組合員、
本年四月二十日福岡縣靈應寺音正内林、三義、藤田謙次、瓦
二、福岡六歳幹部
警察署の現状を察し申さうとする。

福岡市西区瀬戸瀬南町八丁目、新規百六十日間の賃料を受取れ

財團協調會福岡出張所

務係に襲撃され藤田君は全身血まみれの重傷を受けた。組合
では藤田君を大塚病院にて應急手當し、二瀬鐵業所中央病院
に入院せしめた。更に去る九日二瀬鐵業所當局の暴力糾弾
のビラ撒布中、又々中央坑務係の襲撃を受け、高林三郎、
松田速太、毛利數夫の三君は負傷し、更に同鐵業所漆野坑
に於て、平山三千穂、森軍一の兩君も務務係の襲撃暴行に傷
いた。

二瀬鐵業所は昭和六年の大争議以來暴力行為をなすこと今回
で三回、吉田同鐵業所勞務課長は既に昭和六年以來我が組合
に對し暴力行為の禁止を誓約しながら再び亘る裏切り違約
に我が組合は奮然立つて二瀬鐵業所の徹底的膺懲の戰列を布
いたのである。

今回の事件は一炭坑の不祥事ではあるが、暴力を以て労働組